

平成28年度 特定非営利活動法人
 栃木県障害施設・事業協会事業計画書
 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1 事業実施の方針

障害者総合支援法及び児童福祉法の改正案が国会に上程されている。改正法案には、「生活」と「就労」に対する充実や障害児支援におけるサービスの質の確保・向上に向けた環境整備等について記されている。法改正を必要としない事項については、政省令や告示で示される予定となっている。また、社会福祉法の改正も行われていることから当協会として迅速な情報提供や対策について検討していくことが必要である。

なお、当協会は特定非営利活動法人として独自の事業の強化と会員相互の連携強化を図り、活動を推進するため平成28年度事業計画を定める。

2 特定非営利の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所
1 障害者福祉に関する調査・研修事業	(1) サービス管理責任者研修 ①受講資格取得研修 ②共通講義 ③分野別講義	年1回 年1回 年1回	宇都宮市内
	(2) 強度行動障害支援者養成研修（基礎）	年4回	
2 障害者福祉に関する情報の提供事業	(1) 機関紙の発行	年2回	—
	(2) ホームページの運営	—	—
	(3) 栃木県内福祉型障害児入所施設退所予定者移行調整事業	—	—
3 障害者の文化・スポーツ等社会参加・交流促進事業	(1) 平成28年度栃木県障害者文化祭芸能部門担当	H28. 10. 28 ～29	とちぎ福祉プラザ
	(2) 第12回栃木県障害者スポーツ大会	H28. 9. 25	栃木県総合運動公園他
	(3) 第16回全国障害者スポーツ大会	H28. 10. 22 ～24	岩手県
	(4) 第23回ふれあいボウリング大会の開催	3月上旬	宇都宮市内
	(5) 施設利用者交流推進事業	年1回	
	(6) その他障害者スポーツ大会等の参加協力	随 時	—
4 栃木県地域生活定着支援事業の受託	栃木県地域生活定着支援センターの受託運営	—	—
5 栃木県知的障害児者生活サポート協会事務局の受託	栃木県知的障害児者生活サポート協会事務局の受託運営	—	—
6 知的障害児・者に係る施策の推進及び関係機関との連携・協力事業	(1) 行政機関との協議	随 時	—
	(2) 諸団体連絡会議	随 時	—
	(3) セーフティ・ネット拠点事業の実施	随 時	—

